



小城市総合計画



Starting in 2026

小城市総合計画

01 基本構想

02 基本計画

03 施策の体系

04 施策の取組方針

01 基本構想

将来像

一人ひとりがつながり支えあい 笑顔で活躍できる 快適なまち 小城市

これは、年齢や立場、価値観の違いを超えて人と人がつながり、互いに支えあいながら、誰もが安心して暮らし、自分らしく活躍できるまちの在り方を示すものです。

小城市総合計画

01 基本構想

02 基本計画

03 施策の体系

04 施策の取組方針

02 基本計画

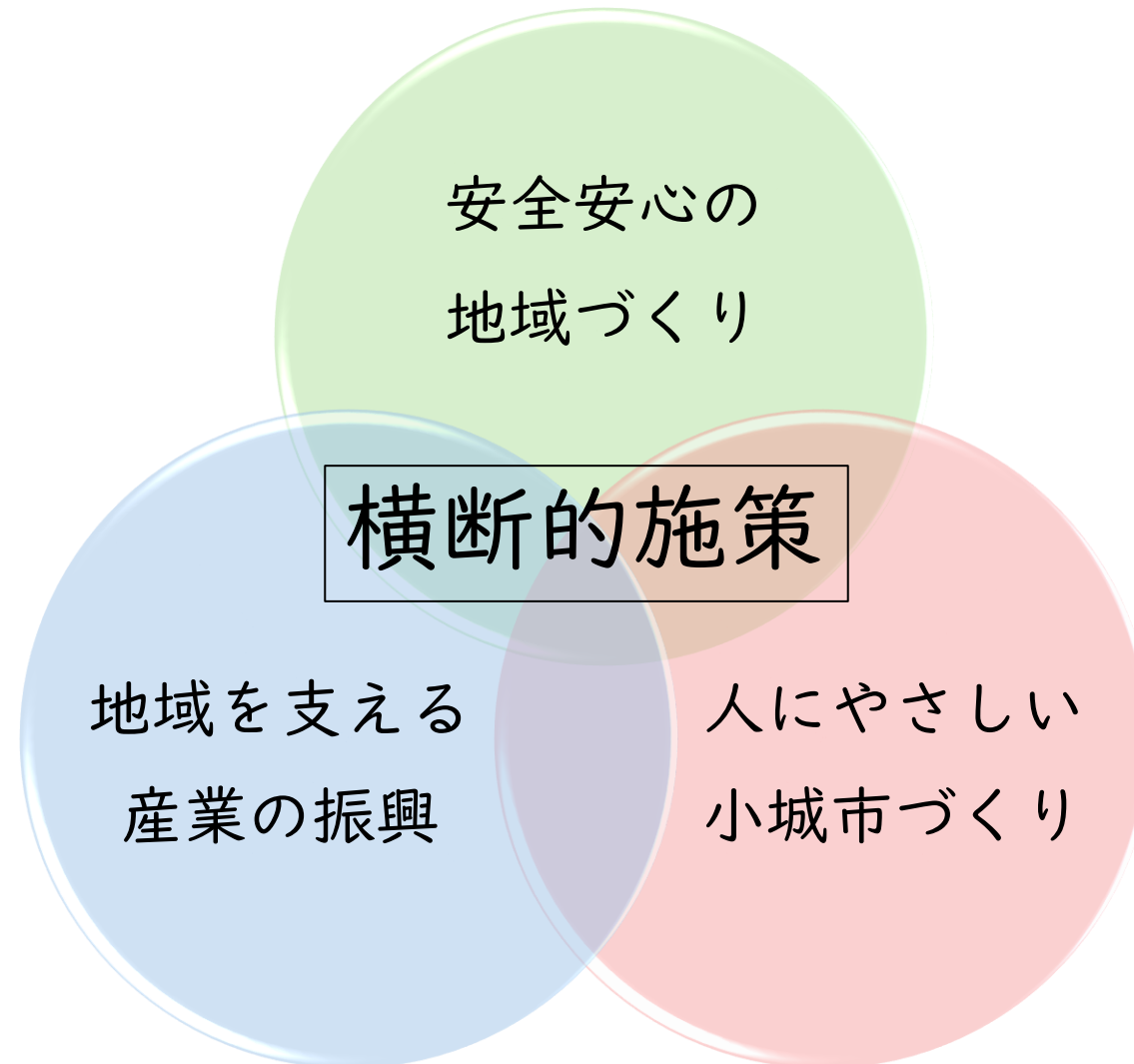
目指すまちの姿

小城市で生まれ育った人が小城市で**住み続けられる**

小城市に人が**集まってくる**

目指すまちの姿は、将来像を見据えつつ、現状や課題を踏まえた実効性のある取組を進めるため、段階的かつ具体的な目標として位置づけます。

目指すまちの姿に掲げるような小城市を目指すため、
「安全安心の地域づくり」「地域を支える産業の振興」「人にやさしい小城市づくり」の
3つの柱にまたがる施策を横断的施策として位置づけます。



安心安全の
地域づくり

目指すまちの姿

小城市で生まれ育った人が小城市で**住み続けられる**

小城市に人が**集まってくる**

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり

小城市総合計画

01 基本構想

02 基本計画

03 施策の体系

04 施策の取組方針

03 施策の体系

3つの柱に沿って24の施策を次のように位置づけます。3つの柱のうち最も関連が強い分野を◎、関連がある分野を○で表記しています。3つの柱ともに◎がつく施策は、横断的施策とします。

施策	安心安全の地域づくり	地域を支える産業の振興	人にやさしい小城市づくり
防災・減災体制の充実	◎		
くらしの安全対策の推進	◎		
快適で住みやすい環境づくり	◎		
安定した上下水道の充実	◎	○	
道路・交通網・交通環境の充実(※)	◎	○	◎

※道路は「安心安全の地域づくり」、交通網・交通環境は「人にやさしい小城市づくり」が最も関連が強い分野として◎で表記しています。

03 施策の体系

施策	安心安全の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
脱炭素社会の推進と循環型社会の形成		◎	
農林水産業の振興		◎	
商工業等の振興		◎	
観光・交流の推進		◎	
文化・スポーツを活用した地域づくり			◎
地域福祉の充実			◎
高齢者福祉・介護の充実			◎

03 施策の体系

施策	安心安全の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
障がい者福祉の充実			◎
多様性を認め合う地域づくり			◎
生涯を通じた健康づくり			◎
生涯を通じたまなびの場の充実			◎
こども・子育て支援の充実			◎
学校教育の充実			◎

03 施策の体系

施策	安心安全の 地域づくり	地域を支える 産業の振興	人にやさしい 小城市づくり
人材確保・人材育成の推進	◎	◎	◎
協働によるまちづくりの推進	◎	◎	◎
計画的な土地利用	◎	◎	◎
情報発信の強化	◎	◎	◎
DXの推進と行政サービスの向上	◎	◎	◎
持続可能な行政経営	◎	◎	◎

小城市総合計画

01 基本構想

02 基本計画

03 施策の体系

04 施策の取組方針

防災・減災体制の充実

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

● 危機管理対策の充実

● 地域の防災力の向上

● 防災意識の啓発推進

取組方針

- ・ 防災意識の高揚を図るため、防災関係機関、教育機関、各種団体等と連携して防災教育に取り組み、マイプランの作成等、市民の防災力向上に努めます。
- ・ 要配慮者、女性、子ども、外国人などに配慮した防災対策を行います。
- ・ DXを活用し、市民の迅速な避難行動につながるような防災情報の発信を行います。
- ・ 自主的な防災・避難訓練や研修会、消防団の防災訓練の実施を促進するための支援を行い、組織の体制強化を推進します。
- ・ 「自分たちの身は自分たちで守る」という連帯感の醸成を図るとともに、防災組織の育成に努めます。
- ・ 大雨災害等軽減のため、排水機場の適切な維持管理や避難所の環境設備の充実及び防災関連資機材等の更新を行うとともに、遊水地事業の推進や河川改修工事の促進等、国、県等と連携した減災対策に取り組みます。
- ・ 南海トラフ地震等の大規模災害にも即応できる体制の整備を図るため、防災関係機関との連携を強化します。



くらしの安全対策の推進

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



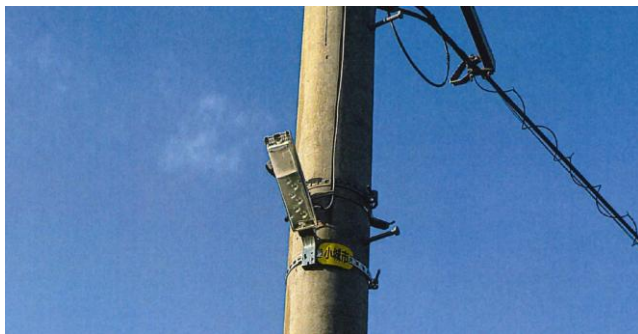
基本事業

● 防犯意識・環境整備の推進

● 消費者被害等の防止と相談体制の充実

取組方針

- ・警察、防犯協会及び関係団体と連携し、防犯思想の普及と啓発を図り、地域における防犯意識の向上に努めます。また、犯罪が起こりにくい環境の整備に努めます。
- ・消費者被害や詐欺等の犯罪被害防止のため、市民自らの確な判断と行動ができるよう、必要な知識や情報提供に努めるとともに、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。



快適で住みやすい環境づくり

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 自然環境の保全
- 快適な生活環境の保全
- 暮らしやすい居住生活の形成
- 移住・定住の推進

取組方針

- ・ 天山や有明海をはじめとする恵まれた自然環境と豊かな水資源を 市民の誇りとして将来へ継承するため、市民・団体・事業者と協働し、自然環境の保全と持続可能な活用を推進します。
- ・ ペットの飼い方、野良猫、不法投棄、悪臭や騒音などの住生活に関わる問題に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。
- ・ 増加している空き家、空き地について適正な管理や有効活用を働きかけていきます。
- ・ 暮らしやすい居住環境の形成に向け、交流・憩いの場である市内 公園の利便性の向上や適正な維持管理を図ります。
- ・ 定住人口の確保と地域の活性化を図るため、子育て世代等の移住・定住を促進します。



安定した上下水道の充実

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 上下水道施設の適正管理・整備
- 安定した上下水道の運営及び経営

取組方針

- ・ 上下水道施設の適切な維持管理と更新を実施します。
- ・ 定期的な経営戦略の見直しと適切な使用料の改定に取り組みます。
- ・ 適切な負担金及び料金の徴収と接続促進を進め、経営の安定化を図ります。

小城市マンホール



〈清水の滝と龍とさくら〉

三日月町マンホール



〈コスモスと三日月〉

牛津町マンホール



〈山茶花〉

芦刈町マンホール



〈ムツゴロウと蟹〉



道路・交通網・交通環境の充実

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 道路の適切な維持管理
- 地域公共交通の利用促進

- 利便性の高い道路の整備
- 交通安全対策の充実

取組方針

- ・国・県道等の上位道路開通に伴うアクセス道路となる市道と老朽化・劣化した市道の改良・改修（メンテナンス）等を計画的に行います。
- ・橋梁についても、計画的な点検補修等を実施します。
- ・国・県等と十分な協議を行い、利便性の高い道路ネットワークの整備を要望していきます。
- ・市民の移動手段を確保するために、地域の皆さんや関係者と一緒に地域の実情に応じた公共交通の充実を図ります。
- ・社会の変化に対応した新たな公共交通の取組を進めます。
- ・通学路を中心に交通危険箇所の点検を行い、改善していくとともに、街頭指導を強化するなど、関係機関・団体等と連携し、ドライバーの交通安全意識の向上と歩行者等の安全確保に取り組みます。



6

脱炭素社会の推進と 循環型社会の形成

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

●カーボンニュートラルの推進

●リサイクル及びごみ減量化の推進

取組方針

- ・地球温暖化による気候変動への対策として、脱炭素社会の形成に向けた温室効果ガス排出抑制のための省エネルギーや再生エネルギーの活用について行政・市民・事業者と連携した啓発事業や省エネルギー・再生エネルギー設備の導入に向けた取組を促進し、「ゼロカーボンシティ」を目指します。
- ・ごみ減量化・資源化の推進活動として、市内各地区への環境衛生推進員の配置や家庭及び事業所から出る廃棄物の発生抑制及び資源化率向上に向けた啓発事業や環境整備などにより、ごみ分別や4Rの推進を図り、市民・事業者とともに循環型社会の形成を目指します。



農林水産業の振興

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

● 経営力の安定強化

● 担い手の育成

● 基盤施設の整備・維持管理

取組方針

- ・ 県や農協、漁協等と連携し、地場産品のブランド化や特産品の開発・PRなどを推進し、合わせてICTなどの先端術の導入による省力化や高品質化などの取組に対する支援により、農林水産業の経営の安定化と所得の向上を図ります。
- ・ 高齢化や後継者不足などの課題に対応し、持続可能な農業・水産業を実現するため、「産学官金言」等と連携し、認定農業者や漁業後継者等に必要な支援を行うとともに、新たな担い手となる新規就業者の確保・育成を推進します。
- ・ 農業については、認定農業者や集落営農組織等の担い手等への農地の集積・集約化を推進します。
- ・ 農林水産業の基盤施設の維持管理を行うとともに、生産物の品質向上と生産性強化などの施設整備を支援します。





基本事業

- 地域を支える産業（商工業・建設業等）の振興
- 産学官金言等と連携した商工業振興対策の推進
- 市内企業の知名度向上と地場産品の情報発信の強化
- 市内への企業立地・規模拡大の支援

取組方針

- ・地域産業の競争力強化と新たな市場創出ができるよう、起業（スタートアップ）支援や事業承継支援での企業の持続可能性向上や、DX導入支援などの業務効率化の推進、販路拡大や製品開発支援などの対策を「産学官金言」等と連携し、推進します。
- ・SNS等各種メディアを通じた発信やイベントでのPR活動を通じ、市内企業や地場産品の情報発信を積極的に行います。
- ・市内への企業立地・規模拡大を支援するため、企業立地に関する補助金制度の活用や、国・県と連携した誘致活動を強化します。
- ・企業立地候補地の検討や、マッチングデータの整理・公表をしながら、市内事業者や立地を検討している事業者の事業展開の受け皿を整理し、市内への企業立地の支援を行います。併せて経営の安定や起業の支援を行います。



観光・交流の推進

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 観光資源の再生・開発
- 関係機関と連携した戦略的な観光PRの強化
- 交流活動の促進

取組方針

- ・観光協会等の関係機関と連携し、観光資源、地場産品、イベント等の磨き上げを行い、小城市への誘客と観光消費の拡大を促進します。
- ・観光協会等の関係機関と連携した、小城市・観光資源・地場産品のPR活動の促進や、SNS等各種メディア・イベントを利用したPR活動の展開を通じて、戦略的なPRの強化を行い、小城市の良さ、地場産品等を多くの人に周知します。
- ・民間と連携した観光・交流活動の実施と、それらの担い手の育成及び伴走支援を行い、交流施設の利用促進も講じながら、市内外の人に様々な交流活動に取り組んでもらい、交流人口の創出を行います。



10

文化・スポーツを活用した 地域づくり

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- スポーツの推進
- 歴史・文化に関する情報の発信
- 文化財の適切な保存と活用

取組方針

- ・スポーツが持つ多面的な効果を最大限に活かすため、すべての市民がスポーツに「する」「みる」「ささえる」の立場で関わるきっかけづくりを行います。
- ・誰もが利用しやすい、安全、安心、快適なスポーツ環境と機会の充実を図ります。
- ・展示施設やデジタルメディア等を活用して、小城の歴史・文化に関する情報発信とまなびの場を創出し、市民をはじめ多くの方に関心を持ってもらいます。
- ・小城市にとって重要な文化財を調査し、成果を公開します。特に、貴重な文化財等は文化財保護審議会に諮り、指定を行います。
- ・伝統芸能の活動団体に支援を行います。



地域福祉の充実

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 地域福祉の支援体制の充実
- 相談支援体制の充実
- 地域住民による見守り体制の充実

取組方針

- ・ 多様化するニーズに対応するため、関係機関と連携しながら重層的な支援の充実を図ります。
- ・ 市民が安心して生活できる環境を支援する団体の体制整備の充実を図ります。
- ・ なんでも相談窓口を設置し、支援を必要とする人に福祉サービスや制度を周知するとともに、関係機関等と連携し、必要な支援に繋がります。また、相談に行けない方や支援を受けられない方に対し、関係機関と連携し、アウトリーチ型の支援を推進します。
- ・ 民生委員・児童委員等の関係機関と協力・連携し、地域住民が行う福祉活動や見守り活動に必要な支援を行います。
- ・ 地域福祉を担う人材の育成や支援団体の充実に取り組みます。



基本事業

- 生きがいづくりの促進
- 介護予防の充実
- 地域で支えあう仕組みづくり

取組方針

- ・ 高齢者が自分らしく生きがいを持って暮らせるよう、趣味やボランティア、就労など多様な社会参加の機会を提供し、地域とのつながりを促進します。また、健康づくりや介護予防とも連携し、誰もが安心して活躍できるまちづくりを推進します。
- ・ 認知症などになっても自分らしい生活を続けられるよう、本人の思いや希望を大切にした支援を行います。また、早期の気づきや相談体制の充実を進めます。
- ・ 高齢者同士が支え合う仕組みで介護予防を推進していくため、担い手となるボランティアの養成を進めます。また、地域団体や企業にも働きかけを行い、持続可能な支えあいの体制を構築していきます。





基本事業

● 障がい者への生活支援及び就労支援の充実

● 地域での支援体制の充実

取組方針

- ・障がい者（児）の多様なニーズに応じ、適切なサービスを充実させ、障がいのある人の地域生活を促進します。
- ・障がい者が自立した生活を送れるよう、就労に関する支援を推進します。
- ・相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関が連携し、障がい者（児）のニーズに応じた支援を行います。
- ・地域住民の障がいへの理解促進を図り、障がい者（児）が地域で安心して生活できるよう環境づくりを進めます。



多様性を認め合う地域づくり

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- じんけん教育の推進と相談体制の充実
- 男女共同参画の促進
- 多文化共生の推進

取組方針

- ・ 多様化する人権問題について、差別や偏見のない社会を築くために、あらゆる場で人権についてまなびや理解を深める教育・啓発を推進しながら、人材を育成します。
- ・ 国、県、人権問題に関わる団体等との連携・協力を図りながら、人権相談（窓口）の充実に努めます。
- ・ 男女共同参画の理解促進のための啓発や地域活動・意思決定過程における男女共同参画を促進します。
- ・ 社会のあらゆる分野で女性の活躍を促進するとともに、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。
- ・ 多様な文化への理解促進のための啓発や国際交流等の関係団体と連携を図り、多文化共生を推進します。
- ・ 市民や団体などの多文化共生の活動を支援し、外国人住民の生活支援の充実に努めます。



基本事業

● ライフステージに応じた健康づくりの推進

● 疾病予防対策の推進

取組方針

- ・年代毎に適した心身の健康づくりの啓発・普及を推進します。
- ・バランスの取れた食生活の推進や、生きがいを持って継続して取り組める健康づくりを関係団体と連携し、進めていきます。
- ・健康診断や特定健診を勧奨し、病気の早期発見・早期治療に繋がります。
- ・様々な感染症や生活習慣病から身体を守るため、予防接種の勧奨や生活習慣病の正しい知識の普及に努めます。
- ・市内外の医療機関と連携し、適切な医療の提供に努めます。



生涯を通じたまなびの場の充実

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



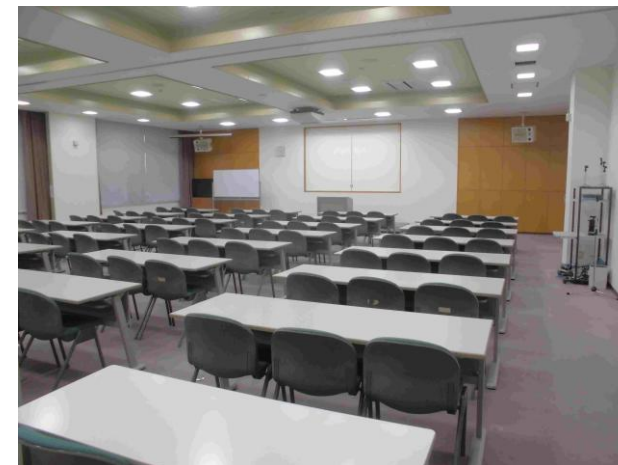
基本事業

● 生涯を通じた学びの活動を支える環境の充実

● 図書館サービスの充実

取組方針

- ・市民のまなびが活発になるよう、まなびの環境づくりと学んだ成果を生活や地域活動に活かす市民の取組を支援します。
- ・多様な世代や多様な方が幅広く利用できるよう、施設の様々な利活用について市民に情報発信を行います。
- ・図書館（市内大学図書館を含む）の利活用について市民に情報発信を行います。
- ・生涯のまなびとくらしに役立つ施設として、読書活動、情報収集等に活用できるよう、新たな時代に対応した図書館サービスの充実と利便性の向上に努めます。



こども・子育て支援の充実

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 妊娠・出産期から子育て期にわたる相談支援体制の充実
- 多様なニーズに応じた子育て環境の充実と子育て情報の発信の強化
- こどもの健全な成長の促進

取組方針

- ・ 「こども家庭センター」を拠点として、個々の家庭に応じた継続的できめ細やかな相談支援を行います。
- ・ 関係機関と連携を行い、切れ目ない総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 子育て家庭の多様なニーズに対応したサービスを充実し、家庭の育児負担の軽減のため、産後ケアや幼児教育・保育サービス等の充実を図ります。
- ・ SNS を活用した子育てに関する情報を発信することで、必要な子育てサービスの情報を届け、活用できるよう取組を推進します。
- ・ こどもが心身ともに健全に成長できるよう関係機関と連携し、支援します。
- ・ 放課後児童クラブや児童センター、民間の支援団体（こども食堂等）と連携し、安全な居場所づくりに努めます。



安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 学ぶ力を育むための環境整備
- 豊かな心を育む支援体制の充実
- 健やかな体づくりの推進

取組方針

- ・ ICT 利活用のための支援体制を強化し、児童生徒が主体的に学べる学習環境を整備します。
- ・ 個別施設計画に沿って学校教育施設の整備を進めていきます。
- ・ 子ども支援センターやスクールカウンセラーなどの相談体制を充実し、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりに取り組みます。
- ・ コミュニティ・スクールを設置し、地域との連携強化を図ります。
- ・ 部活動の地域移行を目指し、部活動指導員の配置を進めていきます。
- ・ 地産地消で安全安心な給食を提供します。



人材確保・人材育成の推進

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



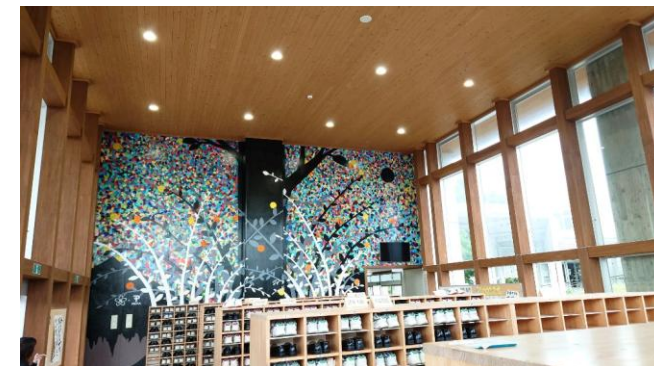
基本事業

● 若者と地域・企業の交流促進

● 地域で活躍する人材育成の推進

取組方針

- ・ 若者が地域課題の解決や地域行事等に参加し、地域と交流できる機会を創出します。
- ・ 地域企業、商工団体、教育機関等と協働し、若者との交流機会を創出し、地域で働く魅力を発信します。
- ・ 教育機関や関係団体等と連携し、探究的なまなびや地域を題材とした教育活動を支援することで、若者の地域への理解と誇りを育みます。
- ・ 職員が地域を理解し、官民共創、市民共創により課題解決に取り組むことができる人を確保し、育成を行います。



協働によるまちづくりの推進

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

- 地域を担う多様な主体の参画促進と支援活動
- 多様な主体が参画する活動拠点形成と交流の促進
- 共創によるまちづくり活動の推進

取組方針

- ・ 学生や子育て世代など多様な方にまちづくり活動の参画を促進し、CSOなどのまちづくり活動に関心を持ってもらうために担い手の育成や活動を支援します。また、様々な団体の活動などの情報発信を強化します。
- ・ 市民活動センターを拠点とし、多様な主体が交流し、共創プロジェクトを生み出すための交流や研修などを推進します。また、CSOなどの活動を支援します。
- ・ 企業、教育研究機関、CSO、国・県・他自治体など、様々な主体との連携を強化し、地域課題の解決や新たな魅力向上に取り組みます。



計画的な土地利用

安心安全の
地域づくり

地域を支える
産業の振興

人にやさしい
小城市づくり



基本事業

● 計画に沿った土地利用の誘導

● 地域の特性を生かした拠点地区の形成と相互連携

取組方針

- ・立地適正化計画に防災指針を組み込み、防災と環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。
- ・小城、三日月、牛津、芦刈それぞれの地域の特性を活かし、各拠点間の相互連携によって機能の補完を行うことにより、暮らしやすいまちづくりを推進します。



安心安全の
地域づくり地域を支える
産業の振興人にやさしい
小城市づくり

基本事業

- 戦略的な情報発信の充実
- 情報発信体制の充実
- 魅力ある地域情報の発信の推進

取組方針

- ・市の認知度向上、交流人口及び関係人口の創出・拡大、将来の移住・定住につなげるため、また、地域への誇りや愛着を育むため、広報戦略プランに基づき、目標とターゲット層に合わせた効果的な情報発信に取り組みます。
- ・ホームページやSNS等での情報発信及び情報発信に携わる職員の人材育成など、情報発信体制の充実に取り組みます。
- ・職員と市民が地域情報を自ら発信や支援することで、小城市の認知度を高め、地域活動の活性化とシビックプライドの醸成を図ります。



DXの推進と行政サービスの向上

安心安全の
地域づくり地域を支える
産業の振興人にやさしい
小城市づくり

基本事業

- 多様な働き方に対応した利便性の高い行政サービスの推進
- DX・行政サービスの周知と利用促進
- DX推進体制の強化と人材育成の推進

取組方針

- ・多様な働き方やニーズに対応するために、オンラインを活用した「いつでも、どこでも、使いやすい」手続きや相談ができる環境を整備し、市民が利用しやすい窓口や行政サービスを推進します。
- ・オンライン利用率の向上とDXに関する行政サービス浸透を図るため、デジタル活用に関する情報発信を強化します。
- ・AIなどの新技術の活用やDXを推進するため、庁内体制の強化と人材育成・外部人材の活用を行います。また、「産学官金言」等と連携し、地域社会DXを担う人材育成を推進します。

安心安全の
地域づくり地域を支える
産業の振興人にやさしい
小城市づくり

基本事業

- 自主財源の確保
- 計画的かつ効率的な財政運営
- 戦略的な行政運営の推進

取組方針

- ・ 関係人口の拡大を図りながら、自主財源の確保に向けた施策を強化し、持続可能な財政運営の実現を目指します。
- ・ 財政を安定させ、持続可能な財政基盤を確立するため、中長期的な視点から財政収支の見通しを立て、健全な財政運営を行います。
- ・ 自主財源をより多く確保する一方で、限りある基金を有効に活用しながら、必要な支出を見極め、効果的な事業への予算配分を目指します。
- ・ 施策の成果向上に向けて、施策・事務事業の振り返りを行い、戦略的に行政運営を推進します。

